

三原市下水道事業公営企業会計システム更新に関する情報提供依頼書

1 背景と目的

三原市下水道事業公営企業会計システムは、三原市の下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、公共浄化槽事業）への地方公営企業会計適用のため、三原市水道事業（現「広島県水道広域連合企業団 三原事務所」）に導入されていた公営企業会計システムを下水道事業用にカスタマイズして構築されたものです。三原市下水道事業公営企業会計システム（以下「公営企業会計システム」という。）のサーバーは平成30年度から本稼働しており令和8年度下期に保守期限を迎える予定です。この保守期限終了までに、公営企業会計システムをクラウド化して業務継続することを検討しています。

そのため、各事業者が提供する情報システム（サービス）の特徴や機能、価格体系等の情報・提案を得ることを目的に情報提供をお願いするものです。

2 情報提供要領

(1) 趣旨

次の要領に沿って情報提供をお願いします。提案範囲の全てを網羅する必要はなく、一部のみの情報提供でも差し支えありません。また、一部に具体的な要件を記載していますが、現時点で厳密に要件を満たす必要はありません。

(2) 様式

3 (1) 及び (2) で掲げる項目は機能要件等一覧表、3 (3) で掲げる項目は見積書により提供してください。その他の情報提供については、様式は自由で、データ形式も問いません（PDF、Word、Excel、PowerPoint 等）。

(3) 情報提供依頼期間

令和7年7月16日（水曜日）から令和7年8月15日（金曜日）まで

(4) 提出方法

次のとおり、電子メールにより情報提供してください。

ア 宛先 gesuidoseibi@city.mihara.hiroshima.jp

イ 件名 【三原市下水道事業公営企業会計システム】資料提出（事業者名）

ウ その他 メール本文に事業者名、担当者名、連絡先を記載してください。

(5) 質問事項

情報提供に際して質問があるときは、次のとおり電子メールにより質問事項を提出してください。回答が用意でき次第、電子メールで回答します。

ア 宛先 gesuidoseibi@city.mihara.hiroshima.jp

イ 件名 【三原市下水道事業公営企業会計システム】質問書（事業者名）

ウ 様式 質問書

エ その他 情報提供に際して、三原市の現況等のヒアリングを希望する場合は、可能な範囲で対応します。

(6) その他

ア 本依頼の実施に要する一切の費用は、事業者の負担とします。

イ 提供された情報・資料に関しては、返却しません。

ウ 本依頼で提供された資料は、三原市の【三原市下水道事業公営企業会計システム】構築検討の範囲内において利用します。また、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。

エ 本依頼の内容は検討中のものであり、将来的な実施を確約するものではありません。また、本依頼に参加したことをもって、将来入札等に応じる義務が生じたり、特別の地位を約束したりすることはありません。

オ 提出を受けた資料等については、今後作成する調達仕様書に反映する場合があります。そのため、機密性が高い情報を含む場合は該当箇所にその旨を記載してください。

3 求める情報の内容

概要は次のとおりです。

(1) 機能要件

- ・既存の公営企業会計システムの概要は次のとおりです。

業務名	業務範囲（概要）
予算管理関係システム	予算管理、予算編成、予算査定、等
執行関係システム	金融機関管理、消費税対応、伝票検索、収入管理(調定)、収入管理(収納)、収入管理(還付)、支出管理(負担行為)、支出管理(支出命令)、支出管理(支払)、支出管理(戻入)、支出管理(精算)、振替管理、伝票の変更、伝票入力、日計処理、月次処理、年次帳票、期末繰越、等
監査資料作成関係システム	月次監査資料（計理状況の報告）、等
予算書作成関係システム	予算書作成、等
決算書作成関係システム	決算書作成、等
固定資産管理関係システム	固定資産管理、等
企業債管理関係システム	企業債管理、等
その他システム	なし

- ・下水道事業を複数のセグメントで予算執行が可能であり、セグメント別の合計残高試算表等の経理帳票が出力可能であること。且つ、各種業務システムでもセグメント管理が可能であること。
- ・入力されたデータを CSV データ等で容易に出力できること。
- ・予算の執行に関して電子決裁が可能であり、電子帳簿保存法に対応すること。
- ・クラウドサービスであること。
- ・全銀フォーマットの支払データの作成単位は、設定により同一債権者・同一口座単位にとりまとめることができること。
- ・企業債管理システムは、決算書作成、決算統計システムと連動して管理できること。且つ、それぞれに必要な情報の抽出が容易に行えること。

(2) 非機能要件

- ・既存の公営企業会計システム（I P K 基本 V3.3、I P K 公営企業会計）に保存されているデータを取り込むことができること。または他社製品のデータ移行の実績があること（備考欄に他社製品名を記載してください）。
- ・契約から 9 ヶ月程度でサービス利用ができること（備考欄に標準的な移行期間を記載してください）。
- ・LGWAN 環境から利用できること。
- ・アカウント数は 50 とすること。アカウント数が無制限に設定できる場合には備考欄に記載す

ること。

- ・ユーザー認証（ID・パスワード）によるアクセス制御が可能であること。
- ・操作履歴として全ての操作のログが取得可能であること。
- ・公営企業会計に関連する地方公営企業法、消費税法等の制度改正に対応していること。
- ・出力された CSV データを kintone 等に取り込み、業務効率化が図れる提案があれば提示してください。
- ・サポート窓口の設置、リモートメンテナンスなど、システム保守、問い合わせ対応等の具体的な運用・体制について、提示してください。
- ・予算編成、予算査定について公営企業の業務が行える最低限の機能を有することを必須としますが、積算方法等について業務効率化を図れる特色があれば提示してください。
- ・Answer システムから出力された csv データを活用した入出金管理の手法について業務効率化に繋がる提案があれば提示してください。

(3) 価格要件

- ・イニシャルコスト
- ・指定する期間中の各年度のランニングコスト
- ・将来のリプレイス時におけるデータ等移行コスト

4 提出物

- ・（３（１）及び（２）で掲げた項目をまとめた）機能要件等一覧表
- ・情報システム（サービス）の概要が分かる資料、機能要件等一覧表に記載した機能等以外に特筆する機能等が分かる資料（任意資料）
- ・見積書

5 提出及び問い合わせ先

担当：三原市都市部下水道整備課 公営企業会計システム（サービス）RFI担当

E-Mail：gesuidoseibi@city.mihara.hiroshima.jp

電話番号：0848-67-6049

時間帯：平日の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）